

論文

社会調査実践のプロセスから考える —インクルーシブな調査研究と社会問題探求の関連性—

松崎 良美, 柴田 邦臣

1. 背景

今日、ICTやビッグデータ活用の機運が高まり、多くの調査研究でもデータ活用していく動きが出始めている^{1,2}。ビッグデータは、多種多様なデータの生成・収集・蓄積等をリアルタイムで行うことができ、集められたデータを分析することで未来の予測や異変の察知等を行い、利用者個々のニーズに即したサービスの提供、業務運営の効率化や新産業の創出などが可能になるとみなされているのだ³。

しかし、ビッグデータは「多量な情報」以上の意味を持ち合わせず、むしろ、「ビッグデータの時代において私たちは、常識的な努力と有限の時間によって、自分たちが知りたい真実や、成果を得られる判断に到達できる可能性を、急速に減らしているのかもしれない」といった指摘もされている⁴。この、「自分たちが知りたい真実や、成果を得られる判断に到達できる可能性」は、果たしてGoogle検索などによって得られるものか、という疑問を柴田は投げかける。集積された大量のデータを基に病因や医療介入の分析を中心に実践されてきた疫学という学術分野においても、ビッグデータの「多量の情報」からは求め得ないものがあるとして、フィールド疫学という基本に立ち返り、その実践が蓄積されてきた⁵。「自分たちが知りたい真実や、成果を得られる判断に到達できる可能性」を保障する技法のひとつとして、「社会調査」の方法は展開されてきたと位置付けることもできるだろう。

1-1. 社会調査というアプローチ

「社会調査」という方法論は、現在、社会学に限らず、人文地理学、社会政策学、政治学、犯罪学など幅広い学問分野で実施されてきている⁶。もしも「社会調査」を「フィールドワーク」という言葉に置き換えるならば、フィールドワークを実施して取り組まれる学術分野の領域はより多岐にわたるだろう^{7,8}。ここでは、とくに社会科学において実施される調査研究を「社会調査」と捉え、議論していきたい。

Giddens (2017) は、自らが生きる世界そのものをより理解したいという多様な関心から着手され、さまざまな社会事象を自らの視角を以て観察・考察し、その社会問題を描き解決しようと目指すことから、社会学という学問は生まれ、実践されてきたことを指摘している⁹。そして、その探究過程で採られる技法として社会調査は位置づけられるのである。決して一義的な視角が存在するのではなく、社会問題は、多様な観点から切り出され得る。多様なアプローチがあることによって、社会問題や社会的構造がより立体的に明らかにされ、論じられ得るのだ。

同定していく社会問題を見極め、先立って蓄積されてきた理論や方法論を援用しながら研究は進められていく。こうした研究対象へアプローチしていく技法についても、多くの知見が蓄積され、且つそれぞれの持つ限界が言及されてきた^{10 11 12 13}。

1-2. 社会調査における今日の課題

社会科学を学び、自らも社会科学的な探求を実施していこうとすると、自分が関心を持つ対象に対してどのようにアプローチし、データを収集し、論じていくことができるのか、これまでの研究蓄積から学び、かつ、その限界を乗り越えていくことが求められる。これは、社会科学を探究していくうえで、作法として求められる“先行研究”の実践とみなせるものだろう。しかし、「自分たちが知りたい真実や、成果を得られる判断に到達できる可能性」を拓く手段として手にしてきた「社会調査」という方法は、その本来の目的を叶えるような働きを、今日の社会状況においても担っているといえるだろうか。ここでは、今日における社会調査の課題を考えていくうえで、三つの観点を挙げ、議論していく。

1) 調査のオンライン化

2020年はCOVID-19感染症拡大が拡がり、人々の行動に大きな制約が課されることとなった。健康や経済に与えた影響は言うまでもなく、その影響は教育・研究分野にも及んだ¹⁴。感染症予防のために、三密（密集、密接、密閉）を避けることが求められ、県をまたいでの移動も自粛が求められることとなった¹⁵。調査研究の実践においても、大きな変容が求められたといえるだろう。これまで、調査がオンラインで実施されることは決して少なくなかった。従来、調査の対象としてはリーチしにくかったような集団に対しても調査を働きかけやすくなるといった特徴を持つなど、オンラインでの調査実施を選択するだけの理由と強みがあった。オンラインという手段を活用した調査は、ある分野において推進されてもきたのだ¹⁶。

しかし、COVID-19感染拡大下における調査とは、調査対象者に対する倫理的配慮としてオンラインでの調査が選択される。どのような環境で調査を実施するかは、言うまでもなく、より良い調査を実施するうえでも、結果を解釈していくうえでも必要不可欠なコントロール対象となる。調

査対象者／地の姿を、なるべくバイアスがかからないように記述するために、調査方法が丁寧に組み立てられ、あるいは、敢えて結果に与える影響を想定して調査戦略に組み込まれるなどしてきた^{17 18}。つまり、COVID-19による社会状況の中で、オンラインでの調査実施が強いられるということは、調査対象者に効果的にアプローチする選択肢が一部封じられた、ということの意味する一面がある。

COVID-19の影響がなくなったとしても、これからは、オンラインでの社会調査を第一選択肢として考えていかなければならない時代となるだろう。研究者は、オンラインで調査を実施するというものの意味と限界を、丁寧に見極めて対象にアプローチし、結果を解釈していくことが求められることになる。これは、現在における社会調査の第一の課題として位置づけられる。

2) 社会調査とフィールドの関係性—負荷と直接的寄与

第二の課題は、社会調査とフィールドの関係性に関するものだ。田中(2007)は、個々人の身に降りかかっていた様々な“災厄”を個人の問題に帰するのではなく、「社会の」問題として捉える近代化の過程で、社会調査は発展してきたと指摘する¹⁹。社会の問題である限り、その問題がどのような因果関係のすえに発生したのか、メカニズムを見出して、解決方法を求めていくことが必要となる。その問題の構造を読み解く過程で、＜社会的なもの＞を捉えることを目的とした社会調査が実施されるようになり、その技法が発展してきた。しかし今、この＜社会的なもの＞のリアリティが、大きく動揺し、変質を迫られている可能性を田中(2007)は指摘する。

この問題は、例えば世論調査などを通じても広く散見される。世論——世間一般の人々の議論・意見。世間の大勢を制している意見——を把握するために実施されてきたはずであった世論調査は、必ずしも「世間の大勢を制している意見」を呈したものと限らなくなってきた²⁰。これは、従来の「社会調査」が＜社会的なもの＞として捉え、調査の対象とみなしてきたものが変質し、社会を反映するものではなくなってしまう可能性と、従来の「社会調査」が＜社会的なもの＞を妥当に記述することが困難になった可能性を指摘したのとして捉えられる。いずれにおいても、従来の「社会調査」が対応できないような事態が現出していることを指摘している点で、今後、社会調査に臨もうとする調査者が踏まえ、留意して臨まなければならない第二の課題としてみなすことができるだろう。

3) 社会調査の専門化／当事者

第三点目に挙げる課題は、社会調査がこれまでどのような存在に担われてきたか、を問うものだ。個人の身に降りかかってきたさまざまな“災厄”は、社会問題として取り扱われ、問題の把握の仕方が「社会調査」という方法に切り替わり、社会の実態に迫る試みが蓄積されてきた、という

点については先にも述べた。しかし、この社会問題を捉え把握しようとする試みは、当初、決して問題の渦中にある存在が主体となって担ってきたわけではなかった。1960年代、多くの発展途上国が経済や健康、政治など様々な課題を抱えていたとされる時代は特に、渦中にある人たちは常に「援助／支援される側」の客体として扱われてきた、という指摘もされている²¹。

教育学者のパウロ・フレイレは、社会問題として象徴的に現れる抑圧が生まれる背景には、抑圧—被抑圧の構造を再生産するような教育の在り方があることを指摘し、抑圧状況を解消するための試みとして、社会問題の渦中にある者が、自らの問題として起きている状況を把握し、主体的に対処していくためのアプローチ——「意識化」を提唱している²²。実際にフレイレのアプローチは、多くのマイノリティの活動にも影響を与え、障害学の分野においても、社会の中で生きる一存在としての自己認識形成を支えていく²³。社会学という学術領域において、これまで単なる医学的問題あるいは個人の事情として片付けられていたような障害に関する“災厄”は、「社会問題」として議論されるべき学術的課題として、少しずつ展開されてきたのである²⁴。

しかし、これを「社会調査」という文脈に置き換えて考えてみるとどうだろうか。障害を持つ研究者はこれまでも数多く活躍しているが、障害のある研究者による社会科学研究がどのように支えられ、何が合理的配慮とされるべきなのかについては、知見が蓄積されてきたとも言い難い。2016年には障害者差別解消法が施行され、高等教育機関は障害のある学生に対して合理的配慮を実施することが求められるようになった。JASSOの報告書(2019)によると、大学に進学する障害学生数は現在も増加傾向にあり、実習やフィールドワークの場面で合理的配慮を実施する大学も増えてきているという²⁵。しかし、同報告書では、多くの場合はティーチング・アシスタントの派遣といった形が取られることが多く、実際に行われた支援が効果的であったのか、障害のある学生本人がどのような印象を持っているのかといった評価について未検証であることも指摘されている。障害のある学生が社会科学を学び、その実践に取り組もうとしたときに、その学びや実践を支えるための技法は構築されているとは言い難い。

インクルージョン、ダイバーシティが目指される今日の社会において、なお、障害のある調査者が社会調査を実践するのは困難な状況にある。多様な観点から社会問題を捉え、その問題解決に資することが求められてきたはずである社会科学の分野で、多様な調査者の調査実施を担保する要件が不足している。このことが、今日における「社会調査」の第三の課題である。

1-3. 社会調査のインクルージョンにおける課題

本稿では、とくに今日の「社会調査」における第三の課題として、社会調査のインクルージョンに着目していく。実際にどのような困難が具体的にありえるのだろうか。特に、社会科学をより専門的に学び、研究者を養成する場の一つでもある高等教育機関²⁶における状況を取り上げて、検討

を行っていくこととしたい。

JASSO (2019) の報告書によれば、フィールドワークにおける支援として、視覚障害や聴覚障害のある学生に対しては、情報保障や移動面での支援が中心に実施され、発達・精神障害系の学生に対しては、コミュニケーションやマナーに関する支援が行われてきたようだ。しかし、障害のある学生の「社会調査」実践とは、移動支援や情報保障、場合によってはコミュニケーションのサポートがあれば、果たされるといえるのであろうか。また、現行で実施されているものに不足はないといえるのであろうか。

ここからは、障害のある調査者が社会調査に臨む際に論点になるであろう点を1)「学術情報」の通訳の困難さ、2)「社会調査における主観」の困難さ、3)「障害のある調査者の主体性」の困難さ、という三点に絞り込んで具体的に検討すべき課題を挙げていく。果たして、障害のある調査者を支援する存在は、支援者としてどのように振舞うことが求められ、どのような知識や能力を必要とするのだろうか。

障害のある調査者が、社会科学という学術領域において、研究者としての役割を担っていく際の障壁とその解消法を考えることは、学術領域におけるインクルージョンを目指すことに他ならない。本稿では、そうした学術領域におけるインクルージョンを支える存在——いわば、リサーチ・インクルージョン・アシスタントとでも言い表せられるような存在に求められる役割や能力を整理していくことを目指す。

1) 「学術情報」の通訳の困難さ

松崎・柴田ら (2020) は、高等教育機関における情報のアクセシビリティの課題について検討を行ってきているが、とくに抽象的で複雑な情報を点字や手話に変換させて伝達を試みる場合に、困難が生じる可能性を指摘している^{27 28}。例えば、一般的に現在用いられている点字は日本語の音を点字で表現する、いわば“ひらがな”や“カタカナ”に似た表音文字で、漢字を示すことはできない。しかし、日本語で書かれた文章は、同音異義語や同訓異字が多様に含まれることに特徴がある。時に、“ひらがな”と“カタカナ”、漢字のどの記載方法を選択するかによって学術的な立場が示されることもある²⁹。点訳時、漢字の用いられ方を含む特殊な表記が確認される場合は、「点訳者注」を付けることが求められているが、この点訳者注の挿入は、点訳者の判断に委ねられている状況だ。つまり、点訳を担う者が、学術的に重要な論点になりうる点を把握したうえで点訳を行わなければ、学術的に重要な論点が点訳された資料に反映されない可能性がある。

また、社会調査が実施される場面で、必要となる情報は多様な形態をとる可能性が高い。小田 (2010) は、フィールドでの社会調査において、観察と描写を重視し、からだで経験したことすべてが、調査において重要な要素になることを指摘している³⁰。そうであれば、「書籍や新聞、雑誌

の記事ばかりでなく、雑誌の記事やテレビ画面をはじめ、電車の中の宙吊り広告、街なかのいろいろな掲示、商店の看板も、「ラジオ放送や街でスピーカーから流れるさまざまな宣伝」「電車のなかや職場で人々が交す会話」³¹も、調査にとってきわめて重要な情報になる可能性がある。また、そうした多様で雑多な情報をどの程度・どの範囲まで保障することが求められるのか、という点の判断も場合によっては難しい。しかし、そのような「調査に重要な周辺情報」を障害のある調査者に情報として届ける仕組みはおろか、その必要性でさえ、これまで省みられてこなかった。

学術情報、および社会調査における情報のアクセシビリティは、機械的な点訳や手話訳では、対応できないケースがありえる。また、翻訳や通訳に携わる仲介者の存在が、逆に理解を偏らせる原因にもなり得ることも指摘できよう。障害のある調査者を「学術情報」の通訳という観点から支援する場合は、調査における論点に留意しながら、支援に臨むことが求められる可能性がある。このことは同時に、調査を実施する障害のある調査者自身が、支援者に対して適切な依頼をしていくことが求められるということでもあるだろう。

2) 「社会調査における主観」の困難さ

社会調査は、常に「調査者の主観」をどのように統制するか、ということに絶えず苦心してきたといえる。Flick (2007=2012) は、「客観性の理想は具体的な研究の実施場面では、部分的にしか実現されていない。あらゆる方法論的な統制にもかかわらず、研究に関わる者の利害関心や社会文化的な背景が、研究とその結果に影響することは避けられない³²」としている。換言すると、完全に客観性の担保された観察や描写というものはそもそも実現しえないということでもある。

それゆえ、大事にされるのがリフレキシビティといった観点である。リフレキシビティは、「自分が使っている概念の特殊性を振り返ることのできる能力」として説明される³³。ある対象に対して、自分自身の価値観や前提にとらわれずに観察をしたいが、無垢な目で観察することはほぼ不可能だ。むしろ、自分自身が持つ偏見や先入観を把握し、それが観察や解釈にどのようなバイアスを与えているのか、現実の解釈をどのように歪めている可能性があるのか、認識することが求められるのである。

こうしたリフレキシビティのアプローチは絶えず自省的な態度を求めるものだともみなせよう。障害のある研究者が調査に携わる場合、障害があることに伴って、ものの見方や捉え方に一定のバイアスが生じる可能性は否めない。そのバイアスは、程度の差こそあれ、誰もが持ちうるものだからこそ、そのバイアスを客観的に明示することも重要視される。

一方、障害者を支援するという関係性においても、陥りやすい態度があり得る。渡辺 (2018) は、障害者の介助を実施する過程で、自分自身の「フツウ」の感覚を押し殺して、障害者に対して過剰に気を遣ってしまった経験について語っている³⁴。本来、「いやだな」と感じられるようなことも、「い

やだ」という印象が「フツウ」の感情に依るものなのか、障害に対する潜在的な偏見や差別感情に由来するのか判断し難く、自身の「いやだ」という感情を抑え込んで、障害者に対応することがあった、という経験だ。しかし、この「フツウ」の感情を押し殺してしまうような態度は、介助を行う障害者の「障害」の中身が具体的に見えてくる中で、解消されていったとも指摘している。関係性を築いていく過程で、無用な気遣いは不要で、どういう場面で助ければいいのかという、「フツウの接し方」や「心の準備」ができてくるというのだった。

支援者が、障害のある調査者に対して過剰に気遣おうとしたり、同調することがあった場合、それは調査者自身がリフレキシビリティを築き、調査に臨む姿勢を損ねる可能性もある。移動支援や情報保障、コミュニケーションの支援という、一見調査の本質とは無縁に見える関りの中でも、調査者と支援者の関係性次第では、調査そのものへの態度にも大きな影響を与えかねない。インクルーシブ・リサーチ・アシスタントは、障害のある調査者が築くリフレキシビリティを尊重するためにも、アシスタント自身が、自身の振る舞いが調査者や調査対象者／地に与える影響をも意識して臨む必要があるとみなせよう。

3) 「障害のある調査者の主体性」の困難さ

「自分たちが知りたい真実や、成果を得られる判断に到達できる可能性」を保障する技法のひとつとして、「社会調査」という技法が成立してきた可能性を指摘してきた。明らかにしたいことや、社会問題として把握する事象は、決して一義的なものではない。調査を立案する調査者に応じて多様に異なる。つまり、障害のある調査者が社会調査に臨むということは、その調査者独自の観点があり、それに基づいて調査のロジスティクスや、分析時に着目する点などが見極められていくものとみなす必要がある。このことは、調査を遂行していく主体として、調査者を尊重する必要があることを意味する。このことは、むろん、障害の有無にかかわらず、社会調査において調査をする主体に保障されるべき大前提であり、且つ、調査者の役割や責任としても認識すべきことだろう。

ところが、安積ら(1990)は、実際に経験した出来事として、「街で出会うほとんどの人が、話しかけている車いすの本人ではなく、横にいる介助者に応答する」という事例を挙げる³⁵。調査の遂行者である障害のある調査者の主体性を尊重するために、支援者として関わる者は、どのように振舞うことが求められるのだろうか。もっとも、議論の分かれるところだが、障害者があくまで主体であり、介助者は障害者の手足として振る舞うべきであるという理由で、一切介助者は第三者からの呼びかけに応答しない、という方針が取られることも多い³⁶。しかし調査実施場面においては、調査協力者には時間を割いて調査に協力していただくという意味でも、関係性構築をしていくという意味においても、支援者が取るべき態度を一概に議論することは難しいだろう。

ただし、相手にとって良かれと思って先回りしてとる態度や実施する配慮は、障害のある調査者

の主体性を損ねる可能性がある。ここでの主体性は、柴田(2019)の「自分についての情報を自分で所有したり自分のことを、自分に納得いく形で決めること」に近いだろう。柴田はこれを『「自分についての真理」を自らの理性で判断し語る<力>としての『自己の統治』』とも表現している³⁷。社会調査の実践とは、どのような属性を持つ者においても、本来、こうした主体的な態度が研究者として求められる。その主体性は、調査を遂行する本人が、自らで考え、決定するために必要な情報に確かにアクセスすることができることと、その本人の判断と決定を、尊重し、待つことのできるようなアシスタントの存在によって保障されるのではないだろうか。

また、この「主体性」こそが、社会調査を実施するうえでの原点になりうる。「自分たちが知りたい真実や、成果を得られる判断に到達できる可能性」が生まれる背景には、事象に対する問題意識や問いがある。この問題意識や何らかの「問い」は、個人によって異なる形をとり、それを学術的な議論にまで発展させて、論じようとする試みが「社会調査」ともいえよう。「知りたい真実」があり、その「真実」によって明らかにしたい問題意識があるからこそ、調査者は、論証していくために必要なデータを想定し、さまざまな可能性を考えながら調査方法を組み立て、調査を遂行する。このプロセスには、問題意識を見極め、捉え、知りたい「真実」が何であるかを唯一知る、調査者本人の主体性の存在が不可欠なのだ。障害者の主体性とは、具体的にどのような注意を払うことで損なわれることなく、また、合理的に運用されるのだろうか。

2. 目的と方法

障害のある調査者が、「社会調査」を実施するうえで、論点になりうるポイントとして三つの観点から議論してきた。これまでも数多くの障害のある調査者・研究者が、学界を牽引してきたことは相違ないが、社会調査やフィールドワークという観点で求められるサポート等については、あまり言語化されてきていない。

現在、高等教育機関で学ぶ障害のある学生数は急増傾向にある³⁸。障害のある学生が、今後、今以上に社会科学を修めることを志し、社会調査に取り組む機会も増える可能性があるだろう。そのような際に、実際に支援者として携わる機会が見込まれるのは、現実的な運用都合から考えても、スチューデント・アシスタント(SA)やティーチング・アシスタント(TA)として任命される学部生や大学院生である可能性が高い。先に挙げてきた障害のある調査者のインクルージョンを検討するうえで指摘できる3つの課題は、どのように検討され、留意すべきポイントとして意識化していくことが可能なのか。一般的な大学生が、障害者支援の実際に身を置く場合に持つ印象や態度とはどのようなものであるのか。今回は、先に挙げた3つの観点のうち、とくに主体性の議論を中心に検討を行うこととした。

2-1. 目的

障害のある調査者の社会調査の取り組みを支援する機会を持った際、一般的な大学生は、どのような点に配慮した支援が求められると考えるのか。大学生が適当と考える、障害のある調査者に対する社会調査の支援の在り方とはどのようなものなのか、把握することを目指した。また、実際に視覚障害や肢体不自由のある障害者の話を聞くことでどのように意識が変化するのか、障害者が調査に取り組む際の主体性をどのように考え、尊重していくことができるのか検討を行うことを目指した。

2-2. 方法

社会調査や障害、ソーシャル・インクルージョンの議論に関心を持つ学生（2020年度に開講された社会調査法入門、ソーシャル・インクルージョン論、およびインクルーシブ教育支援研修を受講した学生）45名を対象に、「RIA（Research Inclusion Assistant）フィールドトリップ」というタイトルのワークショップを実施して行った。

ワークショップの一環として、受講者には課題を出題した。課題は、各受講者が、障害のある学生Aさん、Bさんのアシスタント候補になったという想定の下、博物館、美術館、図書館などの文教施設でフィールドワークを行うためのアシスタント計画書を作成するというものだ。アシスタント計画書は、AさんとBさんそれぞれに対してアシスタントを遂行するものとして作成を求めた。フィールドとして指定した文教施設は、受講者が実際にアクセス可能な施設を具体的に挙げてもらい、必要に応じて実際に施設に足を運んで計画書を作成してみることを促した。

障害のある学生Aさん、Bさんのプロフィールは、障害のある当事者の助言を受けたうえで設定した。Aさんは、左右差のある四肢麻痺のある電動車いすユーザーであり、Bさんは全盲の視覚障害者である。（表1）

アシスタント計画の中には、(1)フィールドまでのアクセス方法（例えば最寄り駅からのアクセス）、(2)フィールド内のアクセスや移動、観察時の対応について、(3)フィールドでのインタビュー実施の場面を想定し、作成を求めた。

RIAフィールドトリップのワークショップは、2020年末より受講予定の学生にアシスタント計画書の作成を求め、その後回収した計画書をもとに論点を整理し、実際に肢体不自由と視覚障害のある障害者をゲスト講師として招き、それぞれが移動する際に望ましいと思われる工夫や想定される必要な支援、配慮するポイントなどの説明をしていただく時間を設けて実施した。自身が持つ障害観と実際例を聴くことで得られる印象の違いが、受講者の理解をより保障するものと考え、受講者には事前に障害に関する特別な知識を学ぶことなどを特に求めている。また、担当講師から社会調査のインクルージョンにおける論点として、「社会調査における主観の困難さ」と「社会調査

における主体性」についてを中心とした講義を併せて行っている。

ゲスト講師としてお招きした障害の当事者のお二人の話と、担当講師の講義を受けた受講者には、改めてアシスタント計画書を見直し、追記や修正を行うこと、修正版のアシスタント計画書とワークショップに参加した感想（任意）を提出することを求めた。講習以前のデータと講習後のデータを比較し、被験者の社会調査におけるインクルージョンの考え方の変化を探ることで、分析をさらに深めることができるだろう。

本ワークショップは、障害のある調査者の支援を担う際の主体性の尊重、社会調査を実施するうえで求められる留意すべき事項の理解を促すことを目的として実施した。なお、受講者から挙げられた質問については、ゲスト講師として参加した肢体不自由、視覚障害のある障害者にも回答にご協力をいただき、フィードバックとして提示している。

表1. RIA フィールドトリップワークショップで提示した障害者Aさん、Bさんの障害のプロフィール

Aさん	Bさん
<p>障害は左右差のある四肢麻痺で、右半身が中度、左半身が軽度の麻痺があります。左足の力で立つことはできますが、歩くことは難しいので車いすを使って生活しています。右半身の力が弱いので手動の車いすではなく、電動車いすを使っています。</p>	<p>10歳から現在は全盲です。読み書きには点字を使ったり、音声読み上げソフトを入れたPCやスマホを使用しています。視力はまったく残っていないので、光や色も感じる事ができません。ただ、色・光・文字などを目で見ていたときの記憶は残っているので、今でもときどき参考にすることがあります。</p>

3. 結果

3-1. アシスタント計画書から見えた論点

1) アシスタント計画書の概要

日本全国の文教施設を対象としたフィールドワークのアシスタント計画書が提出された。最も多く挙げられたのが図書館で28例であった。他に博物館や科学館（6例）、美術館（3例）、そのほかに音楽ホールや公民館、下水道館などを含める（8例）があった。

2) 論点1. フィールドまでのアクセス方法

多くのアシスタント計画書で、フィールドワーク先として設定された文教施設までの道程にある点字ブロックやスロープの設置状況について言及されていた。人の往来の程度や交通量にも言及があった。また、「駅には大勢の人がいるため常にAさんから目を離さないでおく」といった言及が

されていたものもみられた。

一方で、点字ブロックが完全にフィールドワーク先まで整備されていないことを理由に、タクシーなどを利用してフィールド先までアクセスする必要があると判断したものも見られた。視覚障害者のBさんに対するアシスタント計画書では、安全上の配慮から階段ではなくエレベータを利用することに言及したものも多くみられた。

アクセス時の配慮等についての言及の程度には個人差が大きく、これまでに障害のある人と接した経験があるかどうかなどが影響していた可能性がうかがえた。Google ストリートビューなどで最寄り駅から目的地までの様子を場面ごとに丁寧に切り取り、それぞれの場所の留意点などをまとめて作成されたものなどもみられた。

3) 論点 2. フィールド内のアクセスや移動、観察時の対応

フィールドでは、他の利用者の迷惑にならないような支援を実施することについて言及したものも多くみられた。調査に先立って、「フィールド対象地に訪問予定の旨を相談する」と記述したものもあった。

今回のアシスタント計画書で取り上げられていたフィールドワーク先の多くが図書館であり、書架の間の通路の狭さについて言及したものも多くみられた。電動車いすユーザーのAさんに対し、本棚の高い位置にある書籍について、Aさんに代わって入手するという配慮に言及する一方で、「通路の狭い場所に関して、なんとなく本の背表紙を見ながら本を選ぶことができないのではないか」という気づきに触れた回答もあった。

フィールドの多くが必ずしもアクセシビリティに対応しているわけではないことについても言及があった。エレベータがない施設については、職員用のエレベータを利用させてもらえるよう依頼をするといった計画書もあった。

4) 論点 3. フィールドでのインタビュー実施の場面

インタビューを実施する際、受講者自身がアシスタントとして調査協力の声掛けを行ったり、メモを取ること、インタビューを代替する可能性を想定しているものが一定数あった。

「自分で施設の人にインタビューするのが難しいといった場合、あらかじめAさんからインタビュー内容を聞いておき、私がAさんにかわって施設の人にインタビューをする」、「十分に質問できない時、少し代弁する」といった形でインタビューを代替する支援を想定しているものや、「インタビュー時は座ってお話するようにお願いします」、「インタビューに協力していただける方には、そのインタビューする側がどういう人であることを説明しておく」といった調査環境設定に言及する必要性を想定したものもあった。

一方で、「移動のアシスタントにとどめる」としたもののや、「アシスタントが手伝いすぎないようにする。Bさんが自分でできることはやってもらう」、「インタビューの際は、邪魔にならないように後ろに控える」、「基本はご本人が主体となってインタビューを行う」といった回答も見られ、インタビュー実施場面において必要な支援は受講者によって大きなばらつきがあった。

3-2. ワークショップ内の講義論点

受講者から得られたアシスタント計画書の内容を踏まえ、ゲスト講師として肢体不自由のある障害者と視覚障害のある障害者、2名に各30分程度の時間で話をしていただいた。特に、(1)事前に把握しておきたい情報は何か、(2)移動で必要なことは何か、(3)フィールド内で求めることは何か、(4)調査の観点からメモをとるときのこと、(5)インタビューをする際のことについて、中心に説明をいただいている。

特に、(1)、(2)は、障害のある調査者の障害についての理解との関連が深いものとして捉えられ、(3)、(4)、(5)は、調査を実施する障害者の主体性に関わる論点として説明された。

1) 具体的なアシスタント時の工夫・配慮点について

事前に把握しておきたい情報として、「大枠からディテールへ」という意識で伝えられる必要性が指摘された。それは、具体的な点字ブロックの敷設情報などがまず説明されるのではなく、来訪予定の施設の全体的・構造的な説明がされてから具体的な詳細情報が説明されることで、よりフィールドの状況が理解しやすくなるといった理由から指摘されたもので、情報の整理や伝え方のポイントとして言及されたものとして理解することができた。例えば、最寄駅からフィールドワーク対象地の位置の関係性や距離、フィールド先の建物がどの程度の広さで何階建ての建物であるのか、といった頭の中での「マップ」を描きやすいような情報が、全体像を把握するうえで重要となる。同時に調査の目的によって、全体像をどのような形で把握する必要があるのか、どのような詳細情報が求められるのかが連動してくることなども併せて説明され、調査目的等が調査者とアシスタントで共有される必要性についても言及された。

調査地までのアクセスも、視覚障害がある場合は基本的に初めて訪れる場所については、移動支援として同行してくれる支援者の存在があることが望ましいことや、施設の中で一定日数滞在する場合などは、お手洗いや自動販売機など一人でもアクセスすることができるようなアクセスの工夫や目印を一緒に考えてもらう、などの支援があるとありがたいといった指摘もあった。視覚障害者の移動においては、点字ブロックがなければ移動するのが困難ということではなく、白杖と足の裏を伝わって感じられる地面の感覚（土やコンクリート、タイルやカーペットなど踏み心地の違い）を頼りにすることがある点についても指摘がされた。介助者と共に視覚障害者が移動する支援は「ガ

イドヘルプ」としても知られること、書架の間の狭い通路は、視覚障害者にとっては手でたどる目印が身近にあるという点では移動がしやすいといったことも言及された。

また、情報保障の一環として、フィールドに訪れて得られた紙の資料や撮影された写真などの情報も、口頭で概要を説明したり、必要に応じてテキスト化するなどの支援も必要になる可能性についても指摘された。

一方、車いすユーザーの場合は、そもそも構造上アクセスが難しい場合があることが指摘された。スロープが設置されていても、スロープの傾斜によっては車いすで移動することが困難なこともあり、実際にどれだけアクセシビリティが保障されているのかといった観点からフィールドの情報を把握する必要があることが指摘されたともいえよう。場合によっては、必要に応じて電動車いすを降りて、簡易型の車いすに乗り換えて利用することもあるという点や、施設内に入る際は、車いすの車輪部分を持参した雑巾などで拭いてから入室することがあるという点についても説明がされた。点字ブロックなどはバリアフリーの観点から欠かすことができない設備と捉えられることが多いが、肢体不自由者にとっては点字ブロックが移動の妨げになってしまうことがある。そのため、段差をもたらすことなく視覚障害者が移動時に目印とできるような工夫が考案され、実用化している事例についても紹介していただいた。また、車いすによって車幅に違いがあり、転回時には一定程度のスペースが必要になることについても紹介があった。車いすユーザーは、座って移動することになるため、立っている人の視線よりも低く、そのことで上部に掲示されている案内板やメニュー表示などがみえないこともあり、そうした際に情報を把握する手伝いがあると助かるといったことも説明して頂いた。

2) 主体性の維持について

今回、ゲスト講師として参加して下さった2名は、各ゲストがそれぞれの活動や仕事を通じて、特定の場所を訪れ、探索し、活動を実施する経験を持っており、その観点からの経験を語っていただくこととなった。

フィールドにおいては、障害のある調査者が「自分でできること」や「自分でやりたいこと」を持つことは当然あり得る。「自分の好きなタイミングでお手洗いにいきたいとか、自分の好きなタイミングで飲み物を買に行きたいとか、ここは一人で歩けるようにしておきたいなど、ここは一人でやりたいという点を把握し、必要なところでサポートしたり、あるいは見守るという見極めが求められる」ということが指摘された。一方で同時にその実践には難しさがあることも触れられた。

フィールドで主体的に動くためには、その施設がどのような場所で、どのような構造を持っているのか、その全体像を把握しておく必要がある。あるフィールドの中で自分が現在いる場所がどこ

であるのか、知りたいことを知るためにはどこへ向かえばよいのか、という判断や決定は、その全体像がつかめていることと深い関連がある。全体像を把握することは、調査者がどのような選択を採るかといった判断を可能にする要件としても重要であることが指摘されていた。

「自分でできること」、「自分でやりたいこと」があった場合に、それが実現できるように、現場で一緒に解決策を考える、ということもアシスタントに求められる可能性についても触れられた。例えば視覚障害者が一人で移動する際には、触覚的な情報とともに、聴覚的な情報も、重要な目印になりうる。そうした障害のある調査者の主体的な行動を支えるヒントを探す姿勢が望まれる可能性がうかがえた。その意味では、「階段は危険」という観点から、移動のルートから階段が避けられていたアシスタント計画書には見直しが迫られることになる。なぜなら、「一人でも移動しやすいルート」、「分かりやすいルート」を想定することが重要で、経路に階段が含まれるかどうかなどは大きな問題にはなりにくいからだ。ひとつひとつ、行動の決定を支える情報を整理していくことも、フィールドワークを実施していくうえでアシスタントに今後求められる内容になる可能性が指摘された。

全体像を把握し、調査の趣旨や目的を整理することは、実際にフィールドを訪れた際に効率的に調査を進めるうえで重要であることが指摘された一方で、現場を歩いたり、現場の人に話を聞いたり、現場で体験してみる時間を確保することの重要性も挙げられた。事前に緻密に計画を立てることは、現場での新たな発見や気づきを見落としてしまう可能性もある。「なんとなく、ぶらぶらと目的なく回ってみることで気づいたり、『おや』と思うことが見つかる場合がある」ので、現場の空気を感じるために「一緒にぶらぶらする」時間も大事にされるべきなのではないか、という指摘もあった。

また、調査対象者／地との日程調整等を含むやりとりは障害のある調査者が実施することが大原則であるとも述べられた。ただし、フィールドで書類に書き込みが必要になったときや、映像での記録が求められたとき、複雑なデータを取り扱ったり、視覚的情報に由来する分析が必要となった場合などは、アシスタントに作業代行を求める可能性があり、事前の役割分担が重要になることが指摘された。

3) アシスタントの対象範囲について

障害のある調査者がどのような場面でアシスタントを必要とし、一方、どのような場面で自分の力で何とかしたいと考えるのか、その判断の仕方についても言及がされた。障害のある調査者の主体性を担保するという観点から考えると、アシスタントを実施する支援者には、調査者の判断や指示を待つことが求められてもいると考えられる。アシスタントがどのように立ち振る舞うべきなのかは想定しにくい。実際に受講者からもこの点については質問として挙げられていた。

ゲスト講師のおひとりは、関係性ができていく中で、どのようなタイミングで声掛けが必要そうか、控えた方がよいか、などの判断が出来る可能性について触れている。また、人によって、依頼をすることに苦手意識を持つ人もいれば、そもそも自分に支援が必要であるということに自覚できないケース、あるいは過剰に依頼をしすぎてしまうケースもあり得、その場で障害のある調査者とアシスタントが、それぞれの考えや主張をすり合わせながら調整していく必要があるのではないかとしていた。アシスタントは、障害のある調査者に依頼されたことを全て引き受ける必要があるのではない。「できないことはできない」と断ることも場合によっては重要で、対等な立場で、必要なことをお互い伝えあうことができる“気楽な関係”を築くことができるとよいのではないかと回答された。

また、もう1人のゲスト講師も、何かサポートをする際には、障害のある調査者の意志を確認するなど、主体性の尊重をすることが求められる点を指摘していた。ともすれば、障害者は弱者、障害者は難しいことはわからないと思われてしまいがちで、車いすユーザーは特に視線が低くなることから子どものように扱われることも少なくないともしていた。

3-3. 修正版アシスタント計画書の概要

1) 具体的な支援の方法に反映について

受講者の多くが、ゲスト講師の話を受けて、具体的な配慮点を考慮した修正や加筆を実施していた。点字ブロックやスロープの有無、スロープの傾斜などについて新たに言及していたり、車いすが転回するスペース的な余裕がどれくらいあったかなど、より詳細にフィールドの状況を整理し、計画書に追記・修正を行っていた。

また、フィールド先の全体像に追記がされて、調査に赴く前の時点で障害のある調査者とその概要を共有しておく必要性などが言及されている。また、調査において何を調査の目的とするのか、どういった目標を以て臨むのかということについてよく話し合っておくことが必要だ、という加筆も見られた。

ただし、視覚障害者への移動支援の方法や車いすユーザーへの配慮について、場合によっては過剰な支援になってしまっていたり、誤解があるのではないかと思われるような記述もみられた。

2) 障害のある調査者とアシスタントの役割の整理について

一方で、調査を実施する際のフィールドとの調整や、来訪目的の伝達、インタビューへの依頼などについては、アシスタントが担うものとして計画書に反映されているものと、基本的には障害のある調査者本人の判断に委ね、必要に応じて支援するとしたものとの、依然として回答傾向が分かれていた。

4. 考察

4-1. アシスタントに求められる役割

RIA ワークショップを通じて、一般的な大学生が想定する、障害のある調査者への支援について整理をし、具体的に障害のある調査者の支援を実施していく際に留意すべきポイントが、どのようにアシスタントにおいて共有されていく可能性があるのか、検討する機会を持った。その中でまず指摘することができるのは、障害のある調査者のアシスタントを養成していくうえで、特に時間をかけて対処すべき点と、実践を通じて体得していくことのできる点に要素が整理できる可能性があるという点がある。

1) 障害への知識を通じて反映されるアシスタントの役割

受講者が支援の対象として考えたものの中には、調査そのものの代行を目指すものも少なくなかった。障害者が移動する際の危険を考慮して、エレベーターをなるべく利用するようにしたり、車での移動が望ましいとするものも見られたほか、危険に遭遇しないよう、常に見守りを怠らないようにする、といった「配慮」、調査時にも常に横にアシスタントが待機し、困ったことがあったらすぐに対応することができるように準備しておく、といったことが望ましいとするものは少なからずあった。実際のところ、こうした「配慮」は、障害のある調査者を「守り、管理すべき対象」と捉えているようにもうかがえた。

ただし、障害のあるゲスト講師を招き、実際に話を聞く中で、障害者が庇護される対象といった見方は、多少、修正され得ることもうかがえた。調査を実施する障害者に対して、複数ある選択肢の中からどのように行動するかを選択してもらうことや、しっかりと情報を共有することの重要性が認識され、加筆・修正の時点で反映されていたことがうかがえる。どのように障害のある調査者に対して、具体的な支援やフォローを実践していくことが求められるのか、という点も、相当程度細かく、詳細に修正版のアシスタント計画書に反映されていた。その意味で、障害のある調査者が望む対応や必要とする情報収集は、知識を得ることでフォローが可能で、且つ比較的短期間で修得することができるものと考えられた。今回は COVID-19 の影響もあり、対面での授業が叶わなかったことから、実際に視覚障害のある人の移動支援や車いすの扱い方などを、受講者が体験する機会を持つことができなかったが、具体的な移動支援における配慮のポイントなどは、まさに実際の体験を通じて、経験的に体得していくことでも十分対応可能なもののように思われた。また、障害とは一言では言っても、その障害を持つ個々人によって、その障害の特性も多様であり、且つ、同じ個人においても変化する可能性がある。障害に対する知識および対処の方法は、その当事者と向き合う過程の中で、ひとつひとつ課題として見いだされ、対話を通じて対処されていくべきものである、という点から見ても、先入観にとらわれず、実際に障害のある調査者と向き合うプロセスの中

から、その調査者に合った合理的な方法が採られていく必要があるといえよう。

2) 「社会調査」の理想的理解を通じて反映されるアシスタントの役割

障害のある調査者の主体性を担保するために、アシスタントがどのように振舞うかという点については、講義やゲスト講師の話からだけでは、なかなかアシスタント計画書の修正に反映されない側面があるようだった。この背景には、何に配慮することが、障害のある調査者の主体性を担保することに繋がるのか、という認識が不足していた可能性があったと指摘できよう。一部の受講者においては、障害のある調査者が調査を円滑に進める助けになるものとして、調査地とのスケジュール調整や調査者本人の属性についての紹介、調査実施時の環境調整を必要な支援内容として想定していた可能性は否定できない。しかし、社会調査——とくに質的調査においては、調査者とそのコミュニケーション能力が、データ収集と洞察の主要な「道具」となることも指摘されており (Flick, 2011-2018, 128)、調査者本人がフィールドとの関係性を構築していくことそれ自体が、調査でどのようなデータが得られるかに大きく影響を与える可能性がある³⁹。ここから、アシスタントは、社会調査実践において、調査遂行のプロセスそのものが重要な意味を成すという点についても、理解を深めることが求められることを指摘することができよう。「よかれ」と思って実施することが、調査を実施する障害者本人の調査実践の機会を奪うことになりかねないためだ。

4-2. 高等教育機関で学ぶ主体としての障害のある調査者

障害のある調査者に支援者として関わる存在が、備えて持つべきものとして「障害への知識」と「社会調査の理想的理解」が求められることをここまでで考察してきた。一方で、障害のある調査者においても、実はその「主体性」を発揮するためには、自身の障害の理解と社会調査の理想的理解が前提になる。

本稿で取り扱ったのは、特に高等教育機関で社会科学を学ぼうとする障害者であり、それはその本人もまた、社会調査がどのように実践されるべきなのか——なぜそのフィールドを訪れる必要があり、そのフィールドでどのようなデータをどのように取得することが求められるのか、現場での関係性づくりが結果や解釈にどのように影響し、調査者としての自身の振る舞いや先入観をどう制御していくことが求められるのか——を学んでいる途上にあることを意味する。このことは、自身の調査を遂行していくうえで、主体性を維持することがより困難になる可能性を示唆しているともいえよう。

社会調査の実践そのものが未履修である者にとって、自身が主導権を握り続けなくてはならないポイントは何で、どの部分を調査遂行における合理的配慮としてアシスタントに依頼する必要があるのか、その判断は極めて難しい。本調査で、受講者の多くが、「よかれ」と思って「支援」や「配

慮」の計画を立てており、それが社会調査の質や調査者自身の主体性を損なうものとは、なかなか考えが及びにくいものも少なくないからである。一見、「実施してもらえるのであれば、それはありがたい」と思ってしまうようなものでもある。

「自分についての情報を自分で所有したり自分のことを、自分に納得いく形で決めること」(柴田, 2019) が果たされなければ、自分でも気づかないうちに容易くその機会を喪ってしまうことがある⁴⁰。今回、ゲスト講師の話の中では、メモをとることをアシスタントに依頼する可能性があると言及されていたが、実はその判断も、調査をする主体がその都度判断していく必要があり、場合によっては障害のある調査者の主体性を損なうものになってしまう可能性も否定しきれない。何が、障害のある調査者の社会調査実践や学びを本質的に支える要素になっているのかは、その障害のある調査者本人が、どのように対象となる社会や社会事象に向き合っているのか、ということ自体によっても変動するだろう。主体性を維持するために欠かせない要件が見えにくいゆえに、主体性を損なわせるかもしれない“依存”が生じてしまうかもしれない。この主体性を維持していくことの困難性を、アシスタントとなる存在はもちろんのこと、障害のある調査者やアシスタントと接する講師や障害学生の修学支援を実施するコーディネータは強く認識し、禁欲的に振舞うことが求められるといえるのではないか。

4-3. 障害のある調査者に対する合理的配慮の実践

実際に高等教育機関で学ぶ障害のある調査者が社会調査を実践するうえで、どのような合理的配慮の実践が必要になるのか、という点についても、検討を行っていく必要があるだろう。本調査を通じて分かったのは、障害のある調査者が社会調査を実践していくプロセスにはいくつかの段階があり得るといえる点だ。

1) 社会調査実施の計画立案段階

まず、実際にフィールドへ足を運ぶのに先立って、調査対象地の概要をつかむことが求められる。一般に社会調査を実施する場合においても、実際にフィールドに足を運ぶうえでかかる経費や滞在地の選出、来訪すべき場所の絞り込みなどを反映した、計画書を事前に作成する。同様に障害のある調査者も、社会調査に先立つ計画書を立案する必要があるが、それに加えてフィールドのアクセシビリティ状況や建物の構造などを把握する必要がある。ゲスト講師からは、Google ストリートビューなどを使って、事前に経路などを確認しておくという方法が提案されたが、障害のある調査者本人自身が、事前にアクセスする経路を検討してみたり、修学支援担当者やアシスタントと共に相談し、準備する機会を持つことが求められるだろう。視覚障害のある場合は、ある程度の自由度を持って、フィールドで安全に移動するために、現地で移動する際の手がかりやヒントを事前に相

談し、一人で移動することができるような練習をする必要性も指摘されていた。現地で移動に制約があり、周囲の手を借りて社会調査を実施する必要がある場合は、なかなか自分のペースで調査を進めることが難しく、より効率的に調査を遂行しなくてはならない、というプレッシャーがかかる可能性もある。自分ではもう少し丁寧にフィールドをまわりたいと思っても、アシスタントに対して気兼ねしてしまい、なかなか希望を申し出ることができない、という可能性もあるかもしれない。事前打ち合わせの段階で、しっかりと調査の目的に則って、余裕を持った計画を練るなどの工夫が求められる可能性がある。

2) 社会調査の実施段階

実際に社会調査を実施する段階において、障害のある調査者が主体的に振舞うことができるよう、アシスタントは、禁欲的に臨むことが求められる。一方で、完全なる手足として振る舞うことが重要であるのか、それとも“気楽に”頼り、協力できるような関係性でかかわりあうことが求められるのか、今後も検討していくことが求められる。もしも後者のようなかかわり方が調査実践でなされる場合は、当然調査戦略や結果にも影響を与える可能性があり、その影響をどのように解釈していくのか、アシスタントを調査実践においてどのような存在とみなすのか、相対的に評価していくことも求められるだろう。

高等教育機関での学びをどのように位置づけ、その評価をどのように行っていくのかということによっても、社会調査実践における障害のある調査者とアシスタントの関係性の捉え方は異なってくる可能性がある。必ずしも成果を求めるのではなく、学ぶ過程そのものを重視して評価を行うのであれば、障害のある調査者にとっても、アシスタントにおいても、お互いを心地よく尊重しあい、緊張感を伴ったチームワークを組むことのできるような関係性を持つことが意義を持つ可能性もある。ティーチング・アシスタントやスチューデント・アシスタントなどのように、同じ学生という立場から支援に携わる場合、かつ、支援者と被支援者という関係性に陥ることなく、主体性を尊重し合おうとするとき、現実にはどのようなアシスタント像を描くことができるのか、留意すべき点は何であるのかは慎重に考えていく必要があるだろう。

3) 調査実施後の段階

調査実施後においても、いくつか合理的配慮の対象となりうることがある。例えば、得られたデータを整理していく過程において、テキスト化等の作業が求められることがありえるだろう。特に視覚障害のある学生にとっては、フィールドで入手する紙資料やアシスタントらとともに撮影した写真や映像などを自分で把握可能な形で管理していく必要がある。障害のある調査者本人に、どのように資料を整理し、分類し、管理するか決定していくことが求められるが、必要に応じてその情報

整理の作業をアシスタントや修学支援を行うスタッフが一支援として担う必要性が生じる可能性がある。

4-4. 社会調査のインクルージョンの検討がもたらすインクルーシブな社会調査の学び

社会調査実践における合理的配慮を段階別に整理することは、改めて社会調査実践に求められるプロセスを整理することにもなる。こうしたプロセスは、そもそも社会調査を実践するすべての学生においてそれぞれに求められることであり、調査者自身の努力や工夫によって達せられるものでもある。合理的配慮の実践を通じて、障害のある学生の修学機会が損なわれないように配慮することは、その学びのために必要な要点を整理し、パッケージ化することにもなり得る。そのことが、学ぶ本人の主体性とどう関わってくるのか、という点についても、自己批判的に検討する必要があるだろう。

一方で、社会調査のインクルージョンを検討することを目的に本稿で取り扱ってきた議論は、社会調査を学ぼうとするすべての学生に対して資する側面があったように思われる。社会調査を実施していくうえで調査する主体に求められる主体性や社会調査における主観の制御、提示される学術的データの取り扱いなどについて、なぜ意識しなければならないのかを問い、そのことが社会調査というものの本質を理解しようとする姿勢を促すものにもなり得るようにも考えられた。

障害のある調査者が社会調査実践をするうえで、どのような支援内容が必要となり得るのか、より詳細かつ具体的に把握し、また、社会調査の主観や学術情報の通訳可能性がどのように社会調査のインクルージョンを支えていくのか、引き続き実証的な検討を実施していきたい。

5. 謝辞

本稿における RIA フィールドトリップ・ワークショップについて、花岡恵梨香氏、中川美枝子氏にゲスト講師として参加していただきました。貴重なお話をいただき、心より感謝申し上げます。

また本研究は、2020年度科学研究費補助金（若手研究）20K13703「社会調査におけるリサーチ・インクルージョン・アシスタントの可視化と可能性」、2020年度津田塾大学 FD 支援費、文部科学省私立大学研究ブランディング事業の助成を受けて実施しました。

-
- 1 国立研究開発法人情報通信研究機構、ビッグデータ活用研究室、(https://www.kyobun.co.jp/news/20210127_06/) [2021年2月27日アクセス]。
 - 2 教育新聞「教育データ、学校教育優先で利活用 文科省が方向性示す」(https://www.kyobun.co.jp/news/20210127_06/) [2021年2月27日アクセス]。
 - 3 総務省「令和2年情報通信白書」2020年。

- 4 柴田邦臣「〈情弱〉の社会学 ポスト・ビッグデータ時代の生の技法」青土社、2019、27-28頁。
- 5 三砂ちづる「疫学への招待——周産期を例として」医学書院、2015年。
- 6 Briman, Alan. *Social Research Methods 5th Edition*. Oxford University, 2016, p.3.
- 7 滋賀県立大学環境フィールドワーク研究会「フィールドワーク心得帖(上)」サンライズ出版、2009年。
- 8 中村好一「保健活動のための調査・研究ガイド」医学書院、2002年。
- 9 Giddens, Anthony., Sutton, w. Philip. *Sociology 8th Edition*. Cambridge: Polity, 2017, pp.4-5.
- 10 Flick, Uwe. *An Introduction of Qualitative Research 6th Edition*. SAGE publications, 2018.
- 11 小田博志「エスノグラフィー入門 <現場>を質的研究する」春秋社、2010年。
- 12 岸政彦、石岡丈昇、丸山里美「質的社会調査の方法——他者の合理性の理解社会学」有斐閣、2016年。
- 13 佐藤郁哉「フィールドワークの技法 問いを育てる、仮説をきたえる」新曜、2002年。
- 14 Matsuzaki, Yoshimi., Shibata, Kuniomi. *Learning Crisis (1) School Closure and Learning Crisis of Special Education by COVID-19*. 36th Pacific Rim International Conference on Disability and Diversity. 2021/3. Honolulu, Hawaii (Online).
- 15 厚生労働省「新型コロナウイルス感染予防のために」(<https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/kenkou-iryousoudan.html> last accessed) [2021年2月27日アクセス]。
- 16 Hidaka, Yasuharu., Operario, Don., Tsuji, Hiroyuki., et al. *Prevalence of Sexual Victimization and Correlates of Forced Sex in Japanese Men Who Have Sex with Men*. PLoS one. 9 (5), 2014, 1-6. <https://doi.org/10.1371/journal.pone.0095675>
- 17 Flick, Uwe. *An Introduction of Qualitative Research 6th Edition*. SAGE publications, 2018, pp.97-123.
- 18 西阪仰、川島理恵「曖昧さのない質問を行なうこと——相互行為のなかの情報収集」田中耕一、荻野昌弘編「社会調査と権力 <社会的なもの>の危機と社会学」世界思想社、2007年、pp.115-137.
- 19 田中耕一「<社会的なもの>の危機と社会調査」田中耕一、荻野昌弘編「社会調査と権力 <社会的なもの>の危機と社会学」世界思想社、2007年、pp.1-18.
- 20 朝日新聞デジタル「世論調査なぜまた読み違い 『トランプ氏劣勢』が接戦に」2020年12月23日 (<https://www.asahi.com/articles/ASNDP3SJND9UHBI037.html>) [2021年2月27日アクセス]。
- 21 Warner, David., Sanders, David. et al. *Questioning the Solution: The Politics of Primary Health Care and Child Survival*. Healthwrights, 1997.
- 22 Paulo Freire., “*Pedagogia do Oprimido*”, Verlag Herder, 1968. (三砂ちづる訳「被抑圧者の教育学」亜紀書房、2010年、pp.80-81.)
- 23 Peters, Susan. *The politics of disability identity*. Barton, Len (ed). Disability and Society. Routledge, 1996.
- 24 Shakespeare, Tom. *Disability Rights and Wrongs*. Routledge, 2006, p.68.
- 25 独立行政法人日本学生支援機構『大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査分析報告(対象年度：平成17年度(2005年度)～平成28年度(2016年度)改訂版』2019年。
- 26 松崎良美、柴田邦臣「学生の視点から考える「よい学び」とは何か——津田塾大学における教育の実践から——」『津田塾大学紀要』、53、2021年、pp.59-84.
- 27 松崎良美「高等教育機関における「情報のアクセシビリティ」の実態と課題の検討——「読解力」に着目して」『IICS Monograph Series』35、2019年。
- 28 Matsuzaki, Yoshimi., Hamamatsu, Wakaba., Shibata, Kuniomi. *Reasonable Accommodation and Information Accessibility by Various Formats the Difference Between Braille, Sign Language, and Speech Format*. 2020 Pacific Rim International Conference on Disability & Diversity Proceedings.
- 29 「障害」の表記に関する作業チーム「「障害」の表記に関する検討結果について」2020年 (https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/kaikaku/s_kaigi/k_26/pdf/s2.pdf) [2021年2月27日アクセス]。
- 30 小田博志『エスノグラフィー入門 <現場>を質的研究する』春秋社、2010年、pp.29-32.
- 31 小林博「メディアと福祉文化」一番ヶ瀬康子、河島修ら編「福祉文化論」有斐閣、1977年、p.102.
- 32 Flick, Uwe. *Qualitative Sozialforschung*. Rowohlt Verlag GmbH, 2007. 小田博志監訳「新版 質的研究入門—<人間の科学>のための方法論」春秋社、2011年、p.16.

- 33 小田博志「エスノグラフィー入門 <現場>を質的研究する」春秋社、2010年、pp.29-128.
- 34 渡辺一史「なぜ人と人は支え合うのか——「障害」から考える」筑摩書房、2018年。
- 35 安積純子, 尾中文哉, 岡原正幸, 立岩真也「生の技法——家と施設を出て暮らす障害者の社会学 増補・改訂版」藤原書店、1995年。
- 36 渡邊琢「障害者の傷、介助者の痛み」青土社、2018年、pp.111-114.
- 37 柴田邦臣「<情弱>の社会学 ポスト・ビッグデータ時代の生の技法」青土社、2019年、pp.140-146.
- 38 独立行政法人日本学生支援機構『大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査分析報告（対象年度：平成17年度（2005年度）～平成28年度（2016年度））改訂版』2019年。
- 39 Flick, Uwe. *An Introduction of Qualitative Research 6th Edition*. Cambridge: Polity, 2017, p.128.
- 40 柴田邦臣「<情弱>の社会学 ポスト・ビッグデータ時代の生の技法」青土社、2019年、p.142.